5　平成28年３月１日から平成29年２月28日まで乙調査を行う調査区

都道府県名	調査区番号	市　区　名	経済センサス基礎調査規則（平成20年11月28日総務省令第125号）に基づく平成24年２月１日現在の調査区の番号	
青森県	１７７０１	八戸市	００６８	００６９
	１７７０２	十和田市	０１１９	０１２０
埼玉県	１７７０１	加須市	００４０	００４１
	１７７０２	本庄市	００６３	００６４
	１７７０３	蕨市	０００５	０００６
	１７７０４	志木市	００２２	００２３
神奈川県	１７７０１	横浜市南区	００９６	００９７
	１７７０２	川崎市多摩区	００２０	００２１
	１７７０３	川崎市麻生区	０００３	０００４
	１７７０４	相模原市緑区	００３７	００３８
	１７７０５	横須賀市	０４１０	
富山県	１７７０１	氷見市	０００３	０００４
	１７７０２	氷見市	００９２	００９３
長野県	１７７０１	岡谷市	００５４	００５５
	１７７０２	千曲市	００２５	００２６
滋賀県	１７７０１	長浜市	０２７８	０２７９
	１７７０２	長浜市	０２８１	０２８２
長崎県	１７７０１	長崎市	０１８４	０１８５
	１７７０２	松浦市	００７７	００７８
鹿児島県	１７７０１	鹿屋市	０１０２	０１０３
	１７７０２	薩摩川内市	０００１	０００２

6　平成28年５月１日から平成29年４月30日まで乙調査を行う調査区

都道府県名	調査区番号	市　区　名	経済センサス基礎調査規則（平成20年11月28日総務省令第125号）に基づく平成24年２月１日現在の調査区の番号	
岩手県	１７８０１	盛岡市	００１３	００１４
	１７８０２	大船渡市	０００５	
宮城県	１７８０１	白石市	００１４	００１５
	１７８０２	角田市	００１２	００１３
新潟県	１７８０１	新潟市北区	０００９	００１０
	１７８０２	新潟市江南区	０２５９	
石川県	１７８０１	七尾市	０００４	
	１７８０２	輪島市	０００９	
静岡県	１７８０１	浜松市北区	０００４	０００５
	１７８０２	熱海市	００１４	００１５
	１７８０３	富士宮市	００４６	００４７
愛知県	１７８０１	瀬戸市	０３５９	
	１７８０２	安城市	０１４８	０１４９
	１７８０３	西尾市	０２７１	０２７２
	１７８０４	小牧市	００５１	００５２
	１７８０５	尾張旭市	０００２	
奈良県	１７８０１	奈良市	０１４０	０１４１
	１７８０２	五條市	０００８	
徳島県	１７８０１	鳴門市	００６３	００６４
	１７８０２	阿南市	００１５	

7　平成28年７月１日から平成29年６月30日まで乙調査を行う調査区

都道府県名	調査区番号	市　区　名	経済センサス基礎調査規則（平成20年11月28日総務省令第125号）に基づく平成24年２月１日現在の調査区の番号	
秋田県	１７９０１	仙北市	００３０	００３１
	１７９０２	仙北市	００３３	００３４
福島県	１７９０１	須賀川市	００８７	００８８
	１７９０２	本宮市	０００９	００１０
福井県	１７９０１	小浜市	００４９	００５０
	１７９０２	鯖江市	００７４	００７５
京都府	１７９０１	京都市右京区	０３２１	０３２２
	１７９０２	京田辺市	００３９	００４０
大阪府	１７９０１	大阪市都島区	００３２	００３３
	１７９０２	大阪市福島区	００１８	００１９
	１７９０３	大阪市大正区	００５９	００６０
	１７９０４	大阪市天王寺区	０１１５	
	１７９０５	堺市東区	００１０	００１１
	１７９０６	豊中市	００６８	００６９
	１７９０７	高槻市	０３４２	
	１７９０８	大東市	００５２	００５３
	１７９０９	箕面市	０００６	０００７
	１７９１０	高石市	００２１	００２２
	１７９１１	東大阪市	０１６０	０１６１
香川県	１７９０１	高松市	００２２	
	１７９０２	丸亀市	０１００	０１０１
熊本県	１７９０１	熊本市中央区（旧熊本市）	０１２２	０１２３
	１７９０２	天草市	０１３２	０１３３

8　平成28年９月１日から平成29年８月31日まで乙調査を行う調査区

都道府県名	調査区番号	市　区　名	経済センサス基礎調査規則（平成20年11月28日総務省令第125号）に基づく平成24年２月１日現在の調査区の番号	
山形県	１８００１	鶴岡市	０３７２	０３７３
	１８００２	酒田市	０１６５	０１６６
茨城県	１８００１	古河市	００９７	００９８
	１８００２	古河市	０１３２	０１３３
群馬県	１８００１	高崎市	０１４３	０１４４
	１８００２	伊勢崎市	０２２５	０２２６